

9月9日は「救急の日」

助かる命を 助けるために

「救急の日」とは

「救急の日」は、救急業務や救急医療に対する理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められました。今年も、川内市医師会、市消防局を中心に、救急医療週間の行事として、救急市民医療講座と集団救急事故訓練を実施します。

医師不足の要因について

各地の地方拠点病院で医師不足が問題となつていますが、本市の拠点病院(川内市医師会立市民病院や済生会川内病院などの二次救急医療を担う医療機関)においても例外ではありません。

そのような中、軽症の患者さんで、平日の昼間に医療機関へ行く時間があるにもかかわらず、休日や夜間に救急医療機関を利用する方が増えています。

これにより、救急医療を担当し、休日や夜間に勤務する医師の負担が大きくなり、ついに、過重労働から救急医療の現場を離れ、ほかの病院に移ったりし、救急医療に携わる医師が減ってきています。

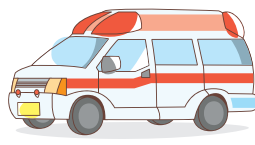
救急搬送の実態

本市における平成24年の救急搬送件数は4035件(搬送者数3699人)でした。この内、軽症患者の搬送者数は1376人で約37・2%を占めています。

救急搬送の中には、「救急車で病院に行けば、ほかの患者よりも早く診察してもらえるから」という理由で、救急通報が行われたこともありま

す。このように、緊急性がないのに救急車を利用する方が増えると、本当に救急車の必要な方を待たせてしまう可能性があります。

1秒に救われる命があります。救急車は本当に必要な時に利用してください。



■具合が悪い?と感じたら

医療情報インターネット

診療所や病院を受診するに当たって、当番や連絡先などの役立つ情報を提供します。

【ホームページ】

- ▼川内市医師会
http://www4.synapse.ne.jp/sendaisikai/
- ▼済生会川内病院
http://www14.synapse.ne.jp/saiseikaisen/

鹿児島県小児救急電話相談

夜間における子どもさんの急な病気について看護師などが応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行います。

- ☎099(254)1186
- *携帯電話やプッシュ回線の場合は、局番なしの「#8000」番におかけください。

【相談時間】19時~23時(毎日)



このページでは、救急の日にちなみ、本市における救急医療についてのお知らせとお願いをします。
【問合せ先】市民健康課(川内保健センター内) ☎(22)8848

川内市医師会立市民病院における救急医療への取り組みについて

川内市医師会立市民病院 石部 良平 院長

医師不足の現状について 救急医療の役割分担について

平成16年から始まった新医師臨床研修制度により、研修医が都市部に集中し、地方の大学の研修医が減少しました。その結果、各地の地方拠点病院が医師不足に陥る事象となり、中には、小児科や産科などの医師を確保できず、休日の診療科を持つ病院もあります。

本市の拠点病院(当院や済生会川内病院)でも、十分な数の医師を確保できないながらも、「市民の健康な生活を確保するために、医師一人一人が最大限の努力をし、救急医療体制の維持に努めています。」

救急医療については、当院や済生会川内病院をはじめ、8つの医療機関による輪番体制で実施しています。この二次救急医療体制は、緊急性の高い患者を受け入れるためのものであり、いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医体制ではありません。

休日や夜間に、二次救急医療機関を受診する、緊急性のない軽症患者の受診行動が「コンビニ受診」と呼ばれています。これには、「平日は仕事で忙しく、休めないから休日に受診する」とか、「昼間は混んでいて、待ち時間が長いから、夜間に受診する」という考えがあるようです。

医療機関に携わる者は誰しも、「病院にいられた全ての患者さんを診察して差し上げたい」という気持ちがあります。全国的に、医師の確保が難しい中、どの医療機関も限られた医療スタッフで、二次救急医療体制を維持しています。

コンビニ受診が増える、本当に重症の患者さんが救急搬送された時、その患者さんの診療が後回しになってしま



▲石部院長